



交通安全指導(八幡小学校、平成24年9月)

31金	30木	29水	28火	27月	26日	25土	24金	23木	22水	21火	20月	19日	18土	17金	16木	15水	14火	13月	12日	11日	10日	9木	8水	7火	6月	5日	4土	3金	2木	1水
		減塩みそ手づくり教室 〈八幡人権・交流センター〉①10時②13時	人権相談(八幡人権・交流センター)13時~16時 弁護士相談(予約は21日) 〈生活情報センター〉13時15分~16時	人権相談(八幡人権・交流センター)13時~16時 年金相談(予約制)〈市役所1階事務相談室〉10時~16時 認知症相談会(予約制)〈市役所分庁舎2階会議室B〉14時	司法書士相談(予約は16日) 〈市役所分庁舎2階会議室A〉13時30分~16時 女性専門相談(予約制) 〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分	人権相談(八幡人権・交流センター)13時~16時 書初め作品展(26日)〈松花堂庭園・美術館〉9時~17時 弁護士相談(予約は14日) 〈市役所分庁舎2階会議室A〉13時15分~16時	第17回松花堂新春書初め席書大会 〈松花堂美術館別館2階〉9時30分 人権相談(八幡人権・交流センター)13時~16時 第30回綴喜青年の主張大会 〈京田辺市立中央公民館〉13時~16時	行政相談〈市役所分庁舎2階会議室A〉13時30分~16時 ふれあい福祉相談(出張相談)〈八寿園〉10時~14時 弁護士相談(予約は7日) 〈市役所分庁舎2階会議室A〉13時15分~16時	成人式〈市文化センター大ホール〉10時30分 大型ごみの持ち込み〈市役所別館環境業務課〉9時~12時 成人の日	流れ橋ふれあい市(19・26日)〈四季彩館〉10時~12時 初春のつどい〈松花堂庭園・美術館駐車場集合〉9時~12時 八幡市消防出初式(男山第二中学校グラウンド)10時	松花堂ふれあい市(18・25日)〈昭乗広場〉8時30分~10時30分	女性専門相談(予約制) 〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分	多重債務法律相談(予約制)〈生活情報センター〉13時~16時																	元日

## 謹賀新年

1月のカレンダー(予定)



### 今月の 主な内容

新年のごあいさつ、市議会第4回定例会を閉会、表彰  
市嘱託員を募集、年末年始の業務案内・交通規制、ゾーン30設定  
3面  
税特集  
4面  
災害への備え、国保の届け出は14日以内、老人医療制度  
5面  
消防自動車等を更新、学校の老朽改修工事が完了  
6面  
放課後児童健全育成施設入所案内、健康づくり、子育てすくすく  
7面

福祉特集(民生・児童委員の紹介)  
情報ひろば(市政・募集・スポーツ・イベント)、あなたも一言

年金、相談、短信、生活、図書館  
保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)  
まちの話題(八幡市民マラソン、おもちつき、お茶会、陶芸教室)

8、9面  
10、11面  
12、13面  
14、15面  
16面

# 新年のごあいさつ

## 住み続けたいまちづくりを



明けましておめでとございます。市民の皆様には、心新たに新春をお迎えのこと、お慶び申し上げます。

市長として、2回目の新年を迎えました。早いもので今年も任期の後半を迎える年となります。お約束したことの実現に向け、頑張ることを改めて決意したところでございます。

さて、昨年の9月には台風18号により、大雨特別警報が発令され、一昨年に続き水害に見舞われました。

今までは、内水をポンプで排水できることが当然の前提でしたが、できない事態も想定される状況でした。幸いポンプ排水を継続できましたが、今後はこのような事態が生じないように国に要望するとともに、関係河川の対策を検討いたします。自然災害の脅威への備えとして、さらなる防災・減災への取り組みを進めてまいります。

また、昨年10月25日に、山田京都府知事立会いの

もと、独立行政法人都市再生機構、関西大学、八幡市の三者で「男山地域まちづくり連携協定」を締結いたしました。今後、京都府の協力を得て、市民の皆様とともに男山地域の再生に取り組みを進めてまいります。

施設面では、欽明台地区に子育て支援の中心となります。子育て支援センターを新設することや小学校へのエアコン設置、学力向上のため小中学校への教育支援員の配置など、引き続き安心して子どもが育ち、学べる環境作りに取り組みを進めてまいります。

これまでの取り組みに加え、平成26年度は新たに市民の皆様への「健康づくり」にも力を入れ、「住み続けたい」やわたづくりを進めてまいります。

本年が市民の皆様にとりまして、幸せな年になりますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成26年 元旦  
八幡市長

堀口文昭

# 市議会第4回定例会閉会

## 議案等を原案どおり可決

12月5日に開会した平成25年市議会第4回定例会は、市が提出した条例案や補正予算案などの議案等をすべて可決、承認、同意し、12月25日に閉会しました。

市は、定例会に条例案5件、平成25年度一般会計等の補正予算案4件、人事案件1件、公の施設の指定管理者の指定に関する

る案件1件の計11件の議案と専決処分事件の報告1件を提出しました。

一般会計は、12月9日可決分を含めて9千389万円を増額し、歳入歳出予算総額は、252億7千762万7千円となりました。

主な補正予算案の内容は、▽第三子育て支援センター整備事業費増額6千500万円▽台風18号関連で、被災者住宅の補修等の助成1千500万円、かわきた自然

運動公園・川口市公民館の復旧費4千600万円、川北排水機場の自動除塵機改修等維持管理経費の増額560万円▽京都府知事選挙執行経費800万円▽城南衛生管理組合じんかい関係負担金増額1千257万7千円などです。

条例案は、▽八幡市税条例の一部を改正する条例案▽八幡市職員再任用に関する条例の一部を改正する条例案▽八幡市下水道条例及び八幡市水道給水条例の一部を改正する条例案などです。

定例会最終日には、公平委員会委員に、吉田薫氏(再任)の選任に同意を得ました。

◆問い合わせ 財政課

## 八幡市消防出初式



日時 1月12日(日)午前10時～  
場所 男山第二中学校グラウンド  
※雨天の場合は、体育館で式典のみ実施。

◆問い合わせ 消防本部

### 火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

	平成25年1月～11月累計( )内11月分	昨年同期累計
火災出動	15件 (3件)	14件
火災以外の出動	224件 (10件)	176件
救急出動	3207件 (299件)	3293件
搬送人員	3027人 (281人)	3112人

## 表彰

### 総務大臣表彰

自治連合会副会長の村井さんが受賞

11月29日、市自治連合会副会長の村井さんが「平成25年度自治会等地域による団体功労者総務大臣表彰」を受

賞されました。

村井さんは、平成6年から現在に至るまで19年の長きにわたり、第六区の区長として、また平成19年から市自治連合会副会長として、地域コミュニティの推進に向けた活動を続け、市民協働のまちづくりに寄与していただいています。

### 平成25年度 京都府農林水産フェスティバル 表彰

11月30日、京都府農林水産フェスティバル表彰式典(府総合見本市会館)が開催されました。

#### 府農林水産業 功労者表彰

農林水産業功労者として、

次の皆さんが表彰を受けられました。(敬称略)

澤村宇強(八幡福緑谷)、異弘子(岩田)、松木榮一(下奈良)、一般社団法人京都府猟友会綴喜支部猟友会(会長立村俊雄)

澤村さんは、多年にわたり「松花堂ふれあい市」の会長を務め、都市住民との交流や地産地消を推進するなど、農業の振興と発展に貢献されました。

異さんは、大規模な茶栽培中心の経営で、最高級の手摘

みてん茶を栽培することともに、京都府女性農業士として、女性農業者の地位向上に尽力するなど、茶業の振興と発展に貢献されました。

松木さんは、多年にわたり、綴喜西部土地改良区の役員を務め、豊富な知識と経験をもって、組織の健全な運営に努めるほか、基幹的な農業用排水施設の補修・維持に携わるなど、団体の発展と農業の振興・発展に尽力されました。

一般社団法人京都府猟友会綴喜支部猟友会は、昭和38年に設立。農林作物被害の抑制に尽力し、市境を越えたイノシシやニホンジカ等の広域一斉捕獲にも協力するなど、活動を通じて農林業の振興と発展に貢献されました。

#### 府若手農林漁業者 表彰

伊藤晃一さん(八幡女郎花)が、府若手農林漁業者表彰を

受賞されました。

伊藤さんは、環境に配慮した農業や、直売所を通じて地産地消を推進することともに、八幡市農業青年クラブの会長、副会長として尽力するなど、若手農業者のリーダーとして期待されています。

◆問い合わせ 農業振興課

### 人権啓発ポスターコンクール

市長賞は長嶋さん

市教委は12月7日、八幡人権交流センターで人権啓発ポスターコンクールの表彰式を行いました。

コンクールには小・中学生から1256名の応募があり、市長賞は長嶋里奈さん(男山中2年)の作品「自然に広がる笑顔」が選ばれました。



市長賞の長嶋里奈さんの作品

他の主な入賞者は次のとおりです。(敬称略)

▽教育長賞 和泉葵(くすのき小6年)▽人権教育推進協議会・会長賞 大里真由(男山三中3年)▽教育長特別賞 藤田梨瑚(有都小5年)▽人権教育推進協議会・会長特別賞 前田琴音(男山中2年)

◆問い合わせ 社会教育課

# 市嘱託員を募集します

## 1 募集職種等

職種	採用予定人数	受験資格
幼稚園教諭 保育士	若干名	幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人または平成26年3月31日までに取得見込みの人 (注)採用職種(幼稚園教諭または保育士)、配属施設(幼稚園または保育園)は採用時に決定します。
看護師 (保育園での看護業務)	若干名	看護師免許を有する人または平成26年3月31日までに取得見込みの人
全職種共通受験資格		市内在住者で昭和29年4月2日以降に生まれた人(通学のため、一時的に市外に居住している人を含む。)

(注) 受験資格に必要な免許・資格が平成26年3月31日までに取得できなかった場合や卒業できなかった場合、その他受験資格を欠いている場合は試験に合格されても採用しません。また、採用決定後において判明した場合は採用を取り消します。

市は、平成25年度八幡市嘱託員採用試験を実施します。詳しくは、人事課で配布します「八幡市嘱託員採用試験募集要項」(市ホームページにも掲載)をご覧ください。  
募集要項は、生涯学習センター、各公民館、生活情報センター、八幡人権・交流センター、有都交流センターでも配布します。(配布は、休館日の施設を除いて1月6日から)  
◆問い合わせ 人事課

2 採用予定日 平成26年4月1日以降

3 試験の日時・場所  
2月16日(日)午前9時～午後5時(予定)  
・市文化センター

4 受付期間・場所  
1月14日(火)～22日(水)市役所2階人事課  
午前8時30分～正午、午後1時～5時15分  
(土、日は除く)

### ▽燃やすごみ

収集地域	年内最終日	年始開始日
月・木曜日	12月30日(月)	1月6日(月)
火・金曜日	12月27日(金)	1月7日(火)

### ▽燃やさないごみ

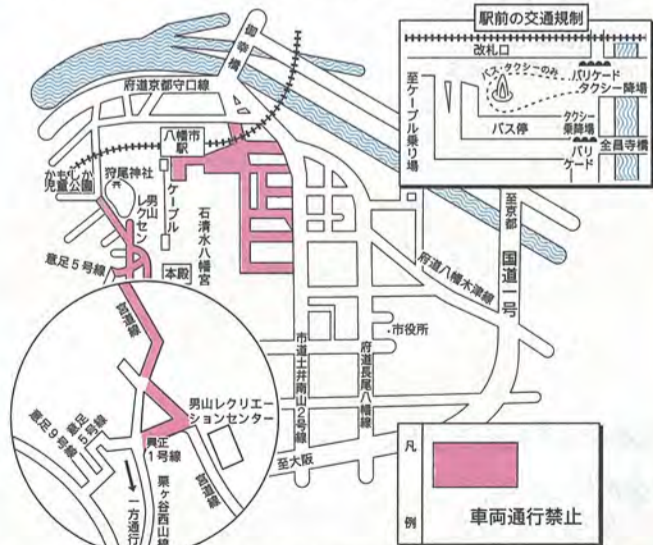
収集地域	年内最終日	年始開始日
月曜日	12月30日(月)	1月6日(月)
火曜日	12月24日(火)	1月7日(火)
水曜日	12月25日(水)	1月8日(水)
木曜日	12月26日(木)	1月9日(木)
金曜日	12月27日(金)	1月10日(金)

### ▽小児救急医療

日程	病院名	時間
12月29日(日)	田辺中央病院	午前8時～翌日午前8時
12月30日(月)	宇治徳洲会病院	午前8時～翌日午前8時
12月31日(火)	宇治徳洲会病院	午前8時～翌日午前8時
1月1日(水・祝)	田辺中央病院	午前8時～翌日午前8時
1月2日(木)	宇治徳洲会病院	午前8時～翌日午前8時
1月3日(金)	宇治徳洲会病院	午前8時～翌日午前8時

## 年末年始交通規制のお知らせ

年末年始、交通規制(図)が行われます。規制時間等は次のとおりです(状況により延長の場合あり)。



八幡市駅周辺・橋本地区の交通規制  
▽12月31日(午後10時)～1月1日(午後6時)  
▽1月2日(午前9時～午後6時)  
▽1月3日(午前9時～午後5時)

橋本地区の交通規制  
▽1月4日・5日(午前9時～午後3時)  
※混雑状況により規制解除

◆問い合わせ 八幡警察署交通課 ☎981・0110

## 年末年始の業務案内

### 市役所の窓口

年末は12月27日(金)まで。年始は1月6日(月)から。ただし死亡届など戸籍の届け出に限り、休み中は警備員室で受け付けします。

### ごみ収集

年末年始のごみ収集は次のとおりです。(表)  
▽大型ごみ(予約・持ち込み)  
年末は12月27日(金)正午まで。年始は1月6日(月)から。  
※予約・持ち込みは環境業務課(☎9833・1114)まで。

▽資源物(空き缶・紙・パック・ペットボトルなど)  
年末は12月27日(金)正午まで。

前8時まで。年始は1月6日(月)から通常どおり回収。

### し尿収集に関する問い合わせ

年末は12月27日(金)まで。年始は、1月6日(月)から。

◆問い合わせ 城南衛生管理組合業務課(☎631・5171)

### 上下水道の故障・修理

12月28日(土)～1月5日(日)の故障・修理は美濃山浄水場(☎981・3255)へ。  
※都市再生機構の賃貸住宅は(☎06・6969・2151)へ。分譲住宅はそれぞれの管理事務所へ。

### 八幡市 休日応急診療所

△市役所北側母子健康センター(☎9833・3001)▽  
内科・小児科・歯科  
12月31日(火)～1月3日(金)、診療時間は正午～(受付時間は、午前11時30分～午後5時30分)

### 小児救急医療

表のとおり当番制で年末年始の小児救急患者に対応します。

▽宇治徳洲会病院(宇治市小倉町春日森86 ☎0774・201111)  
▽田辺中央病院(京田辺市田辺中央6の1の6 ☎0774・631111)  
※両病院とも当番日以外も小児救急当直を実施しています。

## 八幡小学校区内でゾーン30による速度規制

市では、通学路や地域の交通安全のため、八幡警察署と協力し、このほど八幡小学校区内に、市内初となる「ゾーン30」を設定しました。(地図のとおり)  
「ゾーン30」とは、歩行者や自転車利用者の安全のため、車両の最高速度を時速30キロに制限する区域のことです。区域内は、歩行者の安全が優先されるよう、路側帯(白線)の設置、通学路部分のカラー舗装、交差点のカラー舗装、「ゾーン30」の路面標示や警戒標識などを設置しています。



自動車やバイクを運転して通行する際は、交通ルールを守り安全運転をお願いします。  
市では、引き続き通学路や地域の生活道路の安全対策に取り組み、さまざまな啓発活動を実施していきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。  
◆問い合わせ 管理・交通課、道路河川課



「ゾーン30」の路面標示

# 固定資産税・都市計画税は 1月1日の現況で所有者に課税

土地と家屋の平成26年度固定資産税と都市計画税は、平成26年1月1日現在の現況に基づき、平成26年1月1日現在の所有者に課税されます。

△1月1日以前に家屋の取り壊しや床面積の増減があった場合は、速やかに課税課資産税係までご連絡ください。

△1月2日以降に家屋を取り壊した場合や土地や家屋を売却された場合でも、平成26年度の固定資産税および都市計画税は、1月1日現在の所有者に課税され、納めていただくこととなります。

◆問い合わせ 課税課

## 償却資産の申告は1月31日までに

償却資産とは、会社や工場、商店、農業などの事業のために使用している構築物、機械、備品などです。

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在における当該償却資産について、その所在・種類・数量・取得時期・取得価額・耐用年数などの、償却資産課税台帳の登録および価格の決定に必要な事項を1月31日までに申告しなければなりません。

なお次の①～④は、課税対象になりません。

- ①耐用年数1年未満の資産
- ②取得価格が10万円未満の資産で法人税法等の規定により一時に損金算入されたもの(少額償却資産)
- ③取得価格が20万円未満の資産で法人税法等の規定により3年以内一括して均等償却するもの(一括償却資産)
- ④自動車税および軽自動車税の対象となる車両

### ◎資産の種類

構築物	構築物	門、塀、舗装路面、煙突、ネオン、庭園、その他土地に定着する土木設備など
	建物附属設備	受・変電設備、建物から独立した設備など(家屋を含めて評価されるものは除く) 建物の所有者以外の方が施工した造作など
機械および装置	工作機械、印刷機械、土木建設機械、食品製造加工設備、その他各種製造設備等の機械・装置など	
船舶	貨物船、油槽船、客船、ボート、はしけ、漁船など	
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダーなど	
車両および運搬具	大型特殊自動車、動力運搬車、貨車など	
工具、器具および備品	パソコン、陳列ケース、看板、測定工具、事務机・椅子、ロッカー、冷蔵庫、自動販売機など	

## 認定長期優良住宅新築で固定資産税を減額

「認定長期優良住宅」を新築した場合、その家屋の固定資産税額の2分の1相当額を減額します。

△認定長期優良住宅とは、長期にわたり良好な状態で使用することができるように、長期使用構造等が講じられた優良な住宅であるとして、京都市知事が認定した住宅です。

△減額される住宅の要件  
①平成21年6月4日から平成26年3月31日までに新築された住宅  
②併用住宅の場合、居住部分の割合が全体の床面積の2分の1以上であること  
③床面積は、専用住宅が50㎡以上280㎡以下、併用住宅は居住部分の床面積が50㎡以上280㎡以下

△減額の範囲 居住部分(120㎡以下相当分に限る)の固定資産税額の2分の1  
△減額の期間 3階建て以上の準耐火構造および耐火構造住宅は新築後7年間。それ以外の住宅は新築後5年間  
△手続き 認定を受けて新築された住宅であることを証明する書類(認定通知書)の写しを添付して、1月31日までに申請してください。

この減額と新築住宅に係る軽減を兼ねて受けることはできません。他にも、「耐震改修」「バリアフリー改修」「熱損失防止改修」を実施し、その改修が一定の条件に当てはまる場合、固定資産税が減額されます。

◆問い合わせ 課税課

### 宇治税務署からのお知らせ

## 確定申告会場は「宇治税務署1階」です

開設期間 2月3日(月)～3月17日(月)(土・日・祝日を除く。ただし、2月23日(日)と3月2日(日)は開設します)。

※2月14日以前は還付申告に限ります。

開設時間 午前9時～午後5時

※混雑の状況により、午後4時頃に受付を終了させていただく場合があります。

※申告会場へお越しになる際には、なるべく公共の交通機関をご利用ください。



※2月17日(月)～25日(火)(土・日を除く)には、年金受給者、給与所得者、小規模事業者のための相談・申告受付を、八幡市文化センターでも行います。

e-Tax データ送信! 便利な 申告書の作成は 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で!!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成できます。

また、作成したデータは、「e-Tax(電子申告)」を利用して提出できます。

※e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要)、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

### 公的年金等を受給されている人へ

次の①と②の両方に該当する場合は、所得税および復興特別所得税の確定申告(提出・納税)が不要です。

- ① 公的年金等の収入金額の合計額が、400万円以下
- ② 公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が、20万円以下

ただし、①と②の両方に該当する場合でも、所得税および復興特別所得税の還付を受けられる人は、確定申告書の提出が必要です。

#### ご注意ください!

所得税および復興特別所得税の確定申告が不要でも、住民税の申告が必要な場合があります。

住民税に関しては、市役所課税課市民税係におたずねください。

法改正により  
平成26年1月から

### 個人で事業や不動産貸付等

を行う全ての人は記帳と帳簿等の

保存が必要になりました!!



#### 記帳する内容

売上げなどの収入、仕入れや経費について、取引年月日や金額等を帳簿に記載します

#### 帳簿書類の保存

帳簿のほか、請求書・領収書などの書類を整理して保存する必要があります

※ 所得税及び復興特別所得税の申告の必要がない人も対象となります

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)に掲載されていますので、ご覧ください。詳しくは、宇治税務署(0774-44-4141)にお問い合わせください。

# 十分ですか? 災害への備え

災害はいつ起こるかわかりません。新年を迎え、家族が集まるこの機会に、災害への備えについて再確認しておきましょう。

災害に備えて、いつでも避難できるように日頃から非常持ち出し品を、準備しておきましょう。  
 ▼安全な避難を行うために、必要最小限の荷物にします。  
 ▼荷物は、男性で25kg、女性で20kg、子どもで10kg程度が一つの目安です。  
 ▼リュックなどにごまとめ、目のつきやすい場所に置いておきましょう。

## 非常持ち出し品再確認を

### 非常時の持ち出し品

#### 食料・飲料水

- 飲料水
- 乾パン
- 缶詰
- ビスケット
- チョコレート
- カップめん

#### 衣料品

- 衣類
- 下着
- タオル
- 毛布
- 寝袋
- 雨ガッパ
- 軍手(厚手の手袋)

#### 貴重品

- 現金(小銭も)
- 預貯金通帳
- 印かん
- 健康保険証
- 運転免許証

#### 防災用品

- 携帯ラジオ
- 予備電池(多めに)
- 携帯電話
- 懐中電灯
- ライター
- マスク

#### 医療品

- ばんそうこう
- 包帯
- きず薬
- 常備薬
- 服用中の薬
- 生理用品

#### その他

- カイロ
- ウェットティッシュ
- ビニール袋
- 粉ミルク
- ほ乳瓶
- 紙おむつ
- 介護用品
- ペットフード

\*家族構成によって必要なもの

## 「ハザードマップ」を活用ください

各ご家庭に配布している防災ハザードマップは、拠点避難場所・防災行政無線の設置場所・避難に係る備えや災害情報のしくみ等を掲載しています。活用ください。  
 紛失されている場合は、窓口でお渡ししますので、お申し出ください。  
 ◆問い合わせ 総務課

## 65歳~69歳の老人医療制度 医療費の自己負担を助成

65歳以上70歳未満で、次の①または②に当てはまる人は老人医療制度の要件に該当しますので、申請してください。  
 対象 ①本人、配偶者および同居の扶養義務者(直系血族の親族、兄弟姉妹)の平成24年中の所得税が非課税  
 ②一人暮らしを含む「老人世帯」で別表の所得制限以下  
 ※「老人世帯」とは、本人と同居する家族が、満18歳未満や満60歳以上の人のみで構成されている世帯もしくは、その世帯に重・中度の障がいがある人を含んだ世帯  
 申請方法 健康保険証、印かんを持参し国保医療課へ。老人医療制度が適用されると、所得金額によって医療費の自己負担が軽減されます。  
 ◆問い合わせ 国保医療課

扶養人数	本人の所得額	配偶者・扶養義務者の所得額
0人	1,595千円以下	6,287千円未満
1人	1,975千円以下	6,536千円未満
2人	2,355千円以下	6,749千円未満
3人	2,735千円以下	6,962千円未満
4人	1人につき	1人につき
以上	380千円加算	213千円加算

※上記の額は、平成24年中の所得から本人控除(障がい者控除等)や社会保険料控除等をした額です(所得から控除できるものにつきましては、国保医療課までお問い合わせください)。

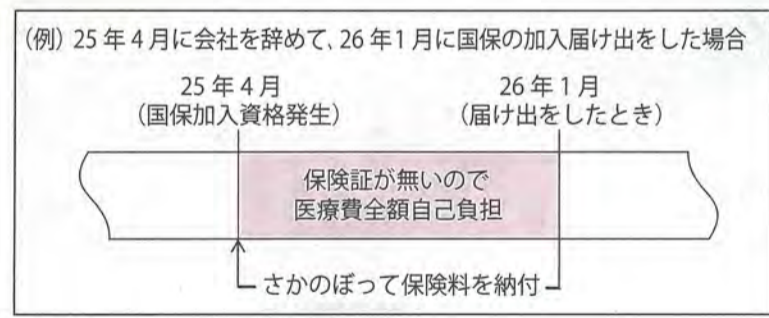
## 防災対策 ブロック塀等の除去、生け垣設置に助成

市では、防災対策事業として住宅の周囲に設置された既存の危険なブロック塀を除去または生け垣を設置する市民の皆さんに、その費用の一部を助成する「八幡市ブロック塀等対策補助金交付制度」を設けています。  
 地震等の災害時に、ブロック塀等の倒壊により歩行者への人的被害を未然に防止することを目的としています。  
 対象となる場合 市に住民登録がある、ブロック塀等や生け垣に係る土地の所有者または使用者が、公共的な道路に面した既存のブロック塀を除去する場合、既存のブロック塀を生け垣に転換する場合、生け垣を新設する場合  
 助成額  
 ①ブロック塀等除去費用全額(上限10万円)  
 ②生け垣設置費用の2分の1の額(上限10万円)  
 ①と②の併用可  
 ※販売目的の場合は対象外。  
 詳細については、お問い合わせください。  
 ◆問い合わせ 総務課

## 国保の届け出は14日以内に

私たちは何らかの健康保険に加入しなければなりません。健康保険には、全国健康保険協会(協会けんぽ)、健康保険組合(組合健保)、共済組合などの健康保険があります。国民健康保険(国保)はこれらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険などにも加入できる場合があります。加入しない場合や、それまで加入していた健康保険の任意継続の保険に加入されない場合は、国保に加入する手続きが遅れると、届け出をした日からではなく、国保の加入資格が発生した月までさかのぼって保険料を納めなければなりません(遡及制度)。また、その間の医療費は全額自己負担となります。

私たちは何らかの健康保険に加入しなければなりません。就職や退職、転入や転出などに伴って国保の加入や脱退の手続きが必要になった場合は、必ず14日以内に国保医療課に届け出てください。  
 ◆問い合わせ 国保医療課



加入の手続き	こんなときは14日以内に国保医療課へ	届け出に必要なもの
1. 八幡市に転入したとき	1. 八幡市に転入したとき	印かん、転出証明書
2. 子どもが生まれたとき	2. 子どもが生まれたとき	印かん、国民健康保険証、母子健康手帳
3. 他の健康保険等を脱退したとき	3. 他の健康保険等を脱退したとき	印かん、健康保険等の脱退証明書
4. 生活保護が廃止されたとき	4. 生活保護が廃止されたとき	印かん、保護廃止決定通知書
脱退の手続き	1. 八幡市から転出するとき	印かん、国民健康保険証
	2. 家族が死亡したとき	印かん、国民健康保険証、死亡を証明するもの
	3. 他の健康保険等に加入したとき	印かん、国民健康保険証、新しい健康保険証
	4. 生活保護を受けるようになったとき	印かん、国民健康保険証、保護開始決定通知書
その他の手続き	1. 退職者医療制度に該当したとき	印かん、国民健康保険証、年金証書
	2. 退職者医療制度に該当しなくなったとき	印かん、国民健康保険証
	3. 市内での転居、氏名変更、世帯主変更	印かん、国民健康保険証
	4. 保険証の紛失や汚れて使えなくなったとき	印かん、国民健康保険証または本人確認ができるもの
	5. 修学のため、家族が他の市町村に住むとき	印かん、国民健康保険証、在学証明書

※届け出をする時に本人確認を求められることがあります。免許証等、本人確認ができるものを持参してください。代理人は、委任状と本人確認ができるものが必要です。

## 65歳以上の皆さんへ アンケート調査のお礼

第6期介護保険事業計画等策定に係るアンケート調査にご協力いただき、ありがとうございました。  
 皆さんからいただきましたご意見・ご要望を今後の高齢者の保健福祉施策や介護保険サービス等の向上に役立ててまいります。  
 ◆問い合わせ 高齢介護課



市消防本部は12月5日、CAFS装置付消防ポンプ自動車と災害対応特殊救急自動車を更新し、配備しました。

### 配備 CAFS装置付消防ポンプ自動車 災害対応特殊救急自動車



今回配備されたポンプ自動車は、水に少量の消火薬

▲ 災害対応特殊救急自動車  
▼ 車内状況



搭載する高度救命処置用資機材の半自動除細動器・生体監視装置等を最新機種へ更新。新たに自動心臓マッサージ機を積載する等、救命活動に必要な資機材を増設しました。

▲ 更新された消防ポンプ自動車  
▼ CAFS装置等



剤を加え、そこへ圧縮空気を送り込み発泡させ、その泡を放水して消火活動を行うことができるCAFS装置(圧縮空気泡消火装置)を搭載しています。泡にすることで、少量の水で効率よく消火が可能です。さらに



火災警報器は、火災で発生する煙や熱を感じし警報する。火災警報器は、火災で発生する煙や熱を感じし警報する。

### 住宅用火災警報器を 設置しましょう



乗車定員は7人、四輪駆動で購入費は、3千265万5千円です。また、今年度からすべての救急車にタブレット端末を装備し、救命措置に必要な情報、病院選定に有効活用しています。



CAFSによる放水

にホースを通るのが軽い泡であるため、消火活動の負担が軽減されます。泡を作る消火薬剤は、環境にやさしい天然油脂由来のものを使用します。車両に取り付けている電飾は、すべてLED化したので、照明や作業灯は従来品より明るく、夜間の現場で広範囲に照らすことが可能になりました。乗車定員は5人、四輪駆動のディーゼル車で、購入費は、4千173万9千円です。

すべての住宅に住宅用火災警報器(火災警報器)の設置が義務付けられています。火災警報器は、火災で発生する煙や熱を感じし警報する。あなたと家族の大切な命を守る火災警報器を必ず設置しましょう。また、定期的にテストボタンを押して、警報器が正常に作動するか確認してください。

◆ 問い合わせ 消防本部 (0981-4119)

平成25年度

## 学校の老朽改修工事が完了 男山三中・男山東中

市では、老朽化が著しい施設の改修工事を実施していますが、このほど、男山第三中学校の中棟・北棟・屋内運動場と男山東中学校の屋内運動場の工事が完了しました。

▽ 男山第二中学校 (中棟・北棟・屋内運動場) (工事費3億1千258万5千円)



内装改修後の音楽室(中棟)



防滑性シートが貼られた廊下(北棟)

平成24年度の南棟改修工事に続いて中棟・北棟・屋内運動場の老朽改修工事を行いました。主な工事の内容は外壁改修、内装改修、建具の更新、照明器具更新などです。外壁の全面塗装改修、ひび割れ等の補修、普通教室・特別教室の壁、天井等の塗り替え、黒板および掲示板の張り替え、教室と廊下の間仕切りの撤去・新設、廊下および階段に防滑性シートの貼り付け、窓ガラスに飛散防止フィルムの貼り付け、照明器具の取り替えとあわせて、地震時の落下防止対策も行いました。

平成24年度の南棟改修工事に続いて中棟・北棟・屋内運動場の老朽改修工事を行いました。主な工事の内容は外壁改修、内装改修、建具の更新、照明器具更新などです。外壁の全面塗装改修、ひび割れ等の補修、普通教室・特別教室の壁、天井等の塗り替え、黒板および掲示板の張り替え、教室と廊下の間仕切りの撤去・新設、廊下および階段に防滑性シートの貼り付け、窓ガラスに飛散防止フィルムの貼り付け、照明器具の取り替えとあわせて、地震時の落下防止対策も行いました。



老朽改修後の屋内運動場

▽ 男山東中学校 (屋内運動場) (工事費1億4千534万8千円)



きれいになった屋内運動場の玄関

屋内運動場の老朽改修工事を行いました。主な工事の内容は、屋根防水改修、外壁補修、内装改修、照明器具更新、放送設備改修などです。内装改修は、内壁塗り替え、床フローリングの改修、建具のサッシの改修などで、新しい建具サッシには強化ガラス(一部飛散防止フィルム)を使用しています。また、体育用具の更新やトイレの美装改修も行い、新たに多目的トイレを設置しました。



老朽改修後の屋内運動場 ◆ 問い合わせ 教育総務課

### 犯罪(刑法犯)発生の状況(八幡)

ここ数年、八幡市内では犯罪の発生が減少傾向でしたが、平成25年になり、犯罪の発生が増加しました。特に自転車盗、オートバイ盗、車上おらひ、部品盗が増加しています。被害に遇わないために二輪車はツーロック、車両には貴重品を置かないようにしてください。



	21年	22年	23年	24年	25年11月末
刑法犯件数	1229	1246	1023	904	974

自主的な防犯対策をよろしくお願いいたします!!

八幡警察署 981-0110

放課後児童健全育成施設

入所児童受け付けは 1月15日(水)から3月7日(金)まで

市は、平成26年4月から放課後児童健全育成施設(表)への入所希望を1月15日(水)から受け付けます。対象児童 市内の小学校に通う1~4年生で、1カ月に15日以上、施設での保護育成が必要で保護者が次のいずれかに該当する児童 ①就労で昼間の家庭保護ができない ②疾病・出産等で保護できない ③天災等で被災し、復旧作業のため保護できない 開設日時 月曜日~金曜日の下校時~午後6時30分※土曜日(午前8時30分~午後6時)については事前申請が必要です。費用 使用料月額8,500円(所得に応じて変更あり)、傷害保険料年額600円、その他に、おやつ代などの負担があります。

申込み 申請用紙を1月15日(水)から各施設、子育て支援課で配布します。必要事項を記入し1月15日(水)~31日(金)に各施設(受付時間は午後1時~6時30分)で手続きしてください。※2月3日(月)以降は子育て支援課で3月7日(金)まで受け付けます(平日の午前8時30分~正午、午後1時~5時15分)。◆入所できる施設は、児童が在籍する小学校区内にある施設です

Table with 2 columns: 小学校区, 所在地. Rows include 八幡小, くすのき小, さくら小, 橋本小, 中央小, 有都小, 南山小, 美濃山小.

問合せ 子育て支援課



●子育て支援センター「あいあいポケット」(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター「そよかぜ」(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】 子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午、午後1時~4時

【常時開設】 市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜日~金曜日(両支援センター)および第2土曜日(子育て支援センター「あいあいポケット」のみ)

▶利用時間=午前9時~正午、午後1時~4時

▶休館日=祝日および年末年始(12月29日~1月3日)

※山城中部に特別警報、暴風警報が発令されている場合は休館となります。

【サロン】 子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は、午前10時~11時15分、☆は午後2時~3時15分。

<ひよこサロン> ▶8日(水)子育て支援センター 対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から6カ月の親子

<あいあいサロン> ▶☆15日(水)子育て支援センター 対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子

<そよかぜサロン> ▶21日(火)第二子育て支援センター 対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子 ※重複参加可能です。

【あそびの広場】 妊婦さんと1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時~11時30分。下記から1カ所を選び、お越しください。

▶17日(金)、27日(月)美濃山コミュニティセンター▶22日(水)橋本児童センター

【赤ちゃんの広場】 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くら

● 保育園の開放日

※育児相談もしています。

南ヶ丘保育園(☎981-3125) ...▶21日(火)園庭開放

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330) ...▶14日(火)園庭開放▶22日(水)粘土遊びをしよう

みその保育園(☎981-8101) ...▶23日(木)作って遊ぼう▶28日(火)園庭開放

みやこ保育園(☎981-2511) ...▶14日(火)園庭開放▶27日(月)ホールで遊ぼう

わかたけ保育園(☎983-1313) ...▶10日(金)作って遊ぼう▶15日(水)園庭開放

山鳩保育園(☎981-0982) ...▶15日(水)おもちゃつき大会、お楽しみタイム

男山保育園(☎982-0701) ...▶11日(土)お正月遊び

ぶどうの木保育園(☎982-9013) ...▶9日(木)おもちゃつき▶毎週木曜日園庭開放(雨天中止)

くすのき保育園(☎983-1200) ...▶

いの子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時~11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください。(保育園から1カ所、公民館・コミセンから1カ所選んで参加してください。★は離乳食展示あり)

▶7日(火)わかたけ保育園▶8日(水)くすのき保育園▶10日(金)★みその保育園、竹園児童センター▶15日(水)南ヶ丘保育園▶16日(木)美濃山グリーンタウン集会所▶17日(金)南ヶ丘第二保育園▶20日(月)みやこ保育園

【ままくらぶ】 親子で遊び、親同

士で交流しましょう。子育て相談もできます。開設日時 毎週月曜日~金曜日の午前9時30分~11時30分(祝日を除く)、美濃山小学校内放課後児童健全育成施設

※小学校の長期休校や短縮授業など、施設運営中は閉鎖しています。開設日は第二子育て支援センターまで問い合わせてください。

【子育て講座】 「すくすく離乳食」▶24日(金)午前10時~11時30分、指月児童センター

講師 奥村 千栄子さん(栄養士) 対象 おおむね生後2カ月から就学前の親子20組

申込み・問合せ 子育て支援センター(☎983-8747)

15日(水)ぜんざいパーティー、正月遊び

山鳩第二保育園(☎981-0700) ...▶10日(金)園庭開放▶15日(水)おもちゃつき大会

※時間は午前10時~11時30分。※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

● 幼稚園の開放日

八幡幼稚園(☎981-0180) ...▶15日(水)園庭開放▶24日(金)凧で遊ぼう

八幡第二幼稚園(☎981-6950) ...▶20日(月)お正月遊びをしよう▶30日(木)園庭開放

八幡第三幼稚園(☎982-8566) ...▶22日(水)作って遊ぼう▶29日(水)園庭開放

八幡第四幼稚園(☎982-2447) ...▶15日(水)人形劇鑑賞▶31日(金)園庭開放

橋本幼稚園(☎982-0607) ...▶15日(水)お正月遊びをしよう▶30日(木)園庭開放

早苗幼稚園(☎981-2268) ...▶★15日(水)「いっしょにあそぼう GO!GO!キッズ!」

なるみ幼稚園(☎982-3368) ...▶★22日(水)「なるみにおいでよ!ともだちつろう!」

※時間は午前10時~11時30分(★は午前10時30分~正午)。※申込不要。直接、園にお越しください。

【入浴中の事故を防ごう!】

寒くなり、温泉やお風呂で温まりたい季節ですね。しかし、誤った入り方をすると、体調不良を引き起こし、事故を招くことがあります。主なものは、転倒、溺水、意識障害、血圧の急上昇・急低下です。これらのような事故や体調不良を防止するために、以下の場合に気をつけましょう。

★運動や食事の直後 運動や食事の直後は、疲労回復や消化のために、血液が筋肉や消化器に集中します。このときに入浴すると、血液が体全体に分散し、疲労回復が妨げられたり、消化不良を引き起こします。運動や食事の直後は入浴を控えましょう。

★飲酒後 飲酒後は、アルコールによる血管拡張や利尿作用で、血圧の大幅な低下や脱水症状が起こりやすくなっています。適度に酔いがさめてから入浴するようにしましょう。

★早朝、深夜の高齢者一人での入浴 早朝、深夜は血液が濃縮しています。この時間帯に入浴すると、発汗によってさらに血液が濃縮し、固まりやすくなります。高齢

者は脳梗塞や心筋梗塞などが起こりやすくなりますので、入浴は控えましょう。

★血圧が高いとき お風呂に入る前後で、血圧は大きく変動します。特に、寒い時期の脱衣場やお湯の温度が42度を超えていると血圧が急に上がり、脳梗塞や脳出血の原因となります。血圧が高いときは、38度程度のぬるめのお湯にしましょう。

★風邪のとき 風邪のときは、熱がなく、症状が軽ければ、入浴しても大丈夫です。

★打ち身や捻挫をしたとき 打ち身や捻挫をしたときは、患部が熱を持っており、腫れて炎症を起こしています。このときに入浴して患部を温めると、炎症がひどくなるので、入浴は控え、しっかり冷やすようにしましょう。

問合せ 健康推進課

# 新たに委嘱された 民生・児童委員を紹介します

平成25年12月1日付で、厚生労働大臣から民生委員・児童委員が委嘱されました。任期は平成28年11月30日までの3年間で、市内をおおむね小学校校区ごとの7地区に分けて活動します。一定の地域を受け持つ活動する地域担当委員が140人、地域を限らず活動する主任児童委員が12人です。

## \*地域福祉の担い手に

委員は、福祉に対する理解と熱意のある市民を八幡市民生委員推薦会が推薦、京都府を経て厚生労働大臣が委嘱します。民生委員は、地域児童の健全育成を進める児童委員の役割も兼ねていることから、一般に「民生・児童委員」と呼ばれています。また児童問題を主に担当する主任児童委員も、各小学校区にそれぞれ配置されます。委員は福祉全般に関する困りごとや心配いこの相談を受けて指導・助言や各種福祉制度の紹介を行うなど、地域住民と行政のパイプ役として活躍します。



啓発チラシを配布する民生委員

### お気軽にご相談ください

◆相談内容などの秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。なお各委員の担当地域など、詳しくは福祉総務課へお問い合わせください。

#### 民生・児童委員の主な活動

【調査】地域内の高齢、障がい、母子、低所得など、福祉問題を抱えている世帯の有無や、その世帯のニーズの把握を行っています。  
【相談】地域で共に生活する隣人として、福祉に関する悩みや心配いこの相談に応じています。  
【情報提供】社会福祉の制度やサービスについての情報提供を行っています。  
【連絡通報】相談を受けた福祉問題について、適切な対応がとれるように、市や関係機関と連絡調整を行っています。  
【その他】無職証明書などの取り扱い業務のほか、行政や社会福祉協議会などが実施する諸活動への協力などです。

◆問い合わせ 福祉総務課

## 八幡東地区

氏名	住所	電話	担当地域
丸山千加代	下奈良今里12-4	983-2160	二階堂2号線より西側
関西勝子	下奈良中ノ坪17-1	971-0026	二階堂2号線より東側
河原崎廣枝	下奈良奥垣内9番地・10番地合地	981-3155	下奈良
上田洋子	上奈良奈良里54-5	981-2696	上奈良
山本隆雄	岩田松原4-1	981-4028	東岩田
藤原邦男	岩田北ノ口33	981-5162	巽岩田・西岩田
谷口美智子	上津屋里垣内4-4	982-3388	里上津屋
伊佐好子	上津屋浜垣内39	981-1525	浜上津屋・野尻
山口宗彦	内里内31	981-3158	北ノ山・別所・北ノ口・蜻蛉尻・その他内里の北側
島田直代	内里東ノ口19	981-2178	東ノ口・内
長村恵子	内里古溜池6	981-5513	宮ノ前・巽ノ口・荒場・女谷・その他の内里の南側
藤本枝乃子	戸津北小路53	981-1274	戸津(奥谷を除く)
加藤智子	美濃山中尾13	981-3562	井ノ元・野神・中尾・宮道・出島・出口・狐谷・大塚・細谷
片山明美	美濃山御幸18-1	983-7851	御幸
遠山良子	美濃山御幸7-4	982-5558	宮ノ背・西ノ口・一の谷・戸津奥谷
川口純子	欽明台中央9-4	971-9160	欽明台中央・欽明台東の一部(ファインガーデンスクエアC、D、F棟)
廣瀬美智子	欽明台中央39-5	981-7558	欽明台中央・欽明台東の一部(ファインガーデンスクエアA、B、E棟)
太良木耐	欽明台西6-6	972-6245	欽明台西・千原谷・美濃山御幸谷・欽明台北
日和佐元枝	欽明台東3-1 E1202	971-9112	欽明台東(ファインガーデンあゆみヶ丘)
大久保仁美	内里内1	983-8881	主任児童委員(有都小学校区)
北村陽子	欽明台西26-7	971-1551	主任児童委員(美濃山小学校区)

## 主任児童委員12人

話	担当地域
8647	雄徳1~7(E10~18)・石不動の一部
8634	雄徳8~10(E1~9、E19~21)
5804	指月1~26
4301	長沢1~13
4812	長沢14~26
9343	笹谷4、5の一部(D14~19)、レックスマンション
1967	笹谷5、8(D1~7)
1883	笹谷5の一部(D8~13)
1727	笹谷6の一部(311~318)
7551	笹谷6、7の一部(301~309)
5946	美桜1~8
7673	美桜9
0532	美桜10~16
4418	八望1(C1~7)
4601	八望1(C8~14)
9168	八望2(C15~21)
5433	八望3(B46~52)
1307	泉1~3、15~18
5968	泉4~14
1930	主任児童委員(さくら小学校区)
9339	主任児童委員(さくら小学校区)

話	担当地域
石城1	(B40~45)
石城2	(B28~34)
石城1	(B35~39)
石城4	~9
弓岡2	(B22~27)
弓岡1	(B12~21)
弓岡5	(B1~11)
弓岡3	(201~207)
弓岡4	(208~216)
金振1	~16
金振20	~27
0	竹園2、3(A11~19)南センター
竹園4	(101~108)
竹園5	(109~116)
香呂5・6	の一部(A34~39)
香呂1・6	の一部(A28~33)
3	香呂1の一部(A20~27)
香呂2・3・4・5	の一部(A40、41、44、46、47、50、51)
香呂3	の一部(A57、58、61、62、65、66)
香呂3・4	の一部(A42、43、45、48、49、52、53)
香呂2	の一部(A54、55、56、59、60、63、64)
主任児童委員	(くすのき小学校区)
主任児童委員	(くすのき小学校区)

電話	担当地域
1-3324	吉井1~13・中ノ山の一部
1-9209	吉井19~28
2-5275	松里2~6
2-6833	松里7~12
1-9359	柿ヶ谷
3-0759	福祿谷・中ノ山の一部・松里13、14
3-2966	長谷・福祿谷の一部・松里15~17
1-6702	安居塚・福祿谷の一部
3-4194	山田
1-9638	安居塚の一部・南山
2-8630	武蔵芝・八幡御幸谷の一部・水珀・山田の一部
1-4239	砂田・久保田・山田の一部
2-7029	月夜田の一部(グランフェルティくずは含む)
1-8670	月夜田の一部
2-1575	幸水1~21
1-2587	幸水22~・備前・南山の一部
1-0975	ヒル塚・宮ノ背1・八幡御幸谷の一部
2-5337	主任児童委員(南山小学校区)



八幡北地区

Table with 4 columns: 氏名 (Name), 住所 (Address), 電話 (Phone), 担当地域 (Area). Lists members for the Hachiman North region.

八幡中央地区

Table with 4 columns: 氏名 (Name), 住所 (Address), 電話 (Phone), 担当地域 (Area). Lists members for the Hachiman Central region.

橋本・西山地区

Table with 4 columns: 氏名 (Name), 住所 (Address), 電話 (Phone), 担当地域 (Area). Lists members for the Hashimoto and Yamashiro regions.

地域担当委員140人 主任児

男山北地区

Table with 4 columns: 氏名 (Name), 住所 (Address), 電話 (Phone), 担当地域 (Area). Lists members for the Otsumi North region.

男山南地区

Table with 4 columns: 氏名 (Name), 住所 (Address), 電話 (Phone), 担当地域 (Area). Lists members for the Otsumi South region.

八幡南地区

Table with 4 columns: 氏名 (Name), 住所 (Address), 電話 (Phone), 担当地域 (Area). Lists members for the Hachiman South region.



# イベント

## ▶第17回やわた男女共同参画 るーぶフェスティバル

～つながろう～楽しみ・飲みの輪

市女性団体連絡協議会と市による事業です。

日時 2月8日(土) 午前10時～午後4時

場所 八幡人権・交流センター

内容 【第一部】午前10時～正午  
▷フリーマーケット▷模擬店(炊き込みご飯・豚汁・コーヒー・パン販売)▷体験教室(竹で作るコースター作り・メガネチェーン作り)

【第二部】午後1時～4時  
▷オープニング:よさこいおどり、白虎隊▷映画「すーちゃん まいちゃん さわ子さん」

※入場無料。申込不要。当日直接会場へお越しください(先着順)。



©2012 映画「すーちゃん まいちゃん さわ子さん」製作委員会

問合せ 人権啓発課 (☎981-3127)

## ▶第30回 綴喜青少年の主張大会

人間性豊かな人格が形成される上で大切な時期である青少年が日常生活や学校生活などで感じたことや、大人や社会に訴えたいことを発表します。

日時 1月18日(土) 午後1時～4時

場所 京田辺市立中央公民館(京田辺市田辺丸山214)

※入場無料。申込不要。

問合せ 社会教育課

## ▶第17回松花堂新春書初め席書大会・第33回書初め展の合同作品展

書初め席書大会と書初め展の合同作品展です。また、書初め展では作品を募集しています。入場料無料。

■合同作品展

日時 1月21日(火)～26日(日) 午前9時～午後5時※入館は4時30分まで(最終日は4時まで)。

場所 松花堂庭園・美術館

■書初め展

作品受付 1月14日(火)正午～午後3時に市民交流センターへ持参(1人1点限り。出品料200円)。※学校へ提出される場合は表装不要。

課題 下表のとおり

問合せ 席書大会＝松花堂庭園・美術館(☎981-0010)、書初め展＝市文化協会書道部会＝安藤(☎981-7531)

学年等	課題・語句	書体等	用紙	署名
幼児	うま			作品に学年・氏名を自署すること
小1	さくら			
2	わかたけ	漢字は楷書、仮名はそれらに調和する平仮名	小画仙紙 八つ切 (約68cm×17.5cm)	
3	つよい子			
4	日本ばれ			
5	山里の春			
6	広い宇宙			
中1	新しい時代	漢字は楷書または行書、仮名はそれらに調和する平仮名	小画仙紙 八つ切 (約68cm×17.5cm)	作品に応じて自署すること
2	平和を願う			
3	生命の尊重			
高校生・大学生・一般	●梅花似照星(「月夜見梅花」より)(菅原道真)	書体自由	色紙	
	●黄河遠上白雲間 一片孤城萬仞山(「涼州詞」より)(王之涣)			
	●山路来て何やらゆかし すみれ草(松尾芭蕉)			
	●ひさかたの天の香具山 このゆふべ 霞たなびく 春立つらしも(「万葉集」より)(柿本人麻呂)			
●人のやさしさは 人が 見つける 木の柔らかなさは 啄木鳥が見つける (モンゴルのことわざより)	字種変換可	小画仙紙 半切 (約136cm×35cm)		
		字種変換不可		

## ▶乙訓・八幡歴史探索 & 伝統工芸ミニ体験ツアー

八幡市コース「歩いて・紅茶で・新酒であったか 橋本の旅」

定点ガイドにより、八幡の見所を自由に散策(3km～)します。※参加費無料。雨天中止。

日時 2月1日(土) ※受け付けは午前10時～11時

受付場所 橋本駅前ロータリー

モデルコース ①ロータリー～京阪電鉄変電所～狩尾神社～石清水八幡宮～八幡ふれあい館

②ロータリー～和気神社～男山散策路～石清水八幡宮～八幡ふれあい館

※石清水八幡宮から先着100人に記念品あり。八幡ふれあい館で地元産紅茶と伏見の新酒の試飲あり。

問合せ 商工観光課※乙訓地域のコース等詳細は市ホームページに掲載しています。

## あなたも一言

あけましておめでとうございます。今回は年男・年女のみなさんに「今年目標」についてインタビューしてみました。

八幡垣内山 提石 美幸さん



年女だと思えば緊張しますね。あと数カ月で卒業ですが、生徒会長として、毎朝しっかりあいさつする取り組みを続けたいです。また、4月からの中学校生活ではスキー体験や部活などが楽しみです。勉強と部活を両立できるように頑張ります。

八幡安居塚 眞柄 以久代さん



主任児童委員として、「こどもすくすくひろば」の開催など、子どもや子育て家庭への支援活動を行っています。手作りの大型紙芝居を効果音を付けて上演したり、親子で喜んでもらえる企画も取り入れながら、子育てのお手伝いをしていきたいです。

八幡平谷 大澤 和生さん



還暦で回り年。電気店を営みながら、商工会やNPOの活動などにも取り組んできましたが、年月のたつ速さに正直驚いています。今年は、お見合いコンや手作り市の企画にも協力し、みんなで八幡の活性化につなげていきたいです。

今月のテーマ

今年の目標

### 市民ギャラリー

#### 【短歌】

目覚むれば 尺余の積もる 古里よ  
雪なき里に 住みて久しき

品川 正次(八幡舞台)

もみじする 谷間を愛でて 鉄路往く  
歴史を刻む 八幡のケープル

野間口 秀国(橋本栗ヶ谷)

入院の 二文字見つめ 淋しさと  
痛みをかかえ 過ぐすわびし

亀井 三代(美濃山幸水)

光る米 杵の幾振り 白餅の  
汗を集めし 慈しみみゆ

匿名希望



【切り絵】  
「午 2014」(匿名希望)

※みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介いたします。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など(写真、イラストに関しては、100字程度で説明を添えてください)。1人1作まで。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒601-4850 市役所秘書広報課「作品」係へ送ってください。

# 情報ひろば

市役所への問い合わせは  
☎983-1111(代)へ  
市の主催・共催・後援のみ掲載

## 市政情報

### ▶高齢者のための日常生活用具の給付・貸与について

市内在住のおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者などが対象です。

給付物品 電磁調理器(IH卓上調理器)、火災警報器、自動消火器  
貸与物品 高齢者用電話  
※所得税額により利用者負担あり。  
申込み・問合せ 高齢介護課

### ▶家族介護者教室と昼食交流会

要介護者を在宅で介護する家族が認知症について学ぶ教室と昼食交流会を開催します。午後は主に認知症家族を介護する人を対象とした個別相談会を行います。相談会への参加を希望する人は申込時にお知らせください。

日時 2月5日(水)午前10時～午後2時30分

場所 松花堂美術館講習室  
対象 要介護1以上の介護認定を受けている人を在宅で介護する市内在住の人(要介護者1人につき1人まで参加可)

定員 40人(申込多数の場合は抽選)  
参加費 1,000円  
申込み・問合せ 1月17日(金)までに電話で高齢介護課へ

### ▶専門医による認知症相談会を実施します

物忘れ、認知症他、心の健康や悩みに専門の医師が相談をお受けします。

日時 1月24日(金)午後2時～  
場所 市役所分庁舎2階会議室B  
対象 65歳以上の市民またはその家族、関係機関

定員 2組(予約制。相談時間は1組30分)  
申込み・問合せ 1月21日(火)までに電話で高齢介護課へ

## 募集

### ▶都々城茶香服大会参加者募集



味や香りなどから、5種類のお茶の銘柄を当てる茶香服大会の参加者を募集します。

日時 2月5日(水)午後1時～4時(受け付けは午後0時30分～)  
場所 四季彩館  
賞品 優勝、2位、3位、飛び賞 ※参加無料。  
申込み 1月24日(金)までに電話で四季彩館(☎983-0129、受付時間は午前10時～)  
問合せ J A 京都やましろ八幡市支店(☎981-1315)

### ▶市民農園の利用者再募集

市民農園の入園者を募集しています。

場所	①野尻正畑	②大芝
面積	33㎡	16.5㎡
利用料	19,800円/年	8,400円/年
募集区画	6	1

※①は給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。期間は8月31日まで。利用料は月割。

対象 市内在住・在勤の人  
申込み・問合せ 農業振興課、または市ホームページにある申込用紙に記入し、提出(先着順)。

### ▶市民総体サッカー競技 平成26年度登録チーム募集

①市民総体(八幡サッカーリーグ)  
②会長杯(八幡フットサルリーグ)  
資格 市内在住、在勤の18歳以上の社会人で構成されたチーム  
申込み 指定の申込用紙に必要事項を記入し、2月7日(金)必着で下記の事務局へ  
問合せ 八幡サッカー協会事務局(☎982-1482・FAX982-1492)

### ▶市文化センターの臨時休館

市文化センターでは空調設備改修工事を行っています。事務室の改修を行う1月14日(火)から24日(金)までは受付業務が困難なため、全館臨時休館となりますので、ご理解、ご協力をお願いします。  
問合せ 市文化センター(☎971-2111)

### ▶「第31回八幡市展」作品募集

部門	作品種目	作品の規格
書の部	かな、漢字、調和体、篆刻、その他	縦200cm×200cm以内(軸装または額装)
絵画の部	日本画、水墨画、油絵、水彩画、版画、その他	30号以内(軸装または額装)
工芸の部	手工芸、その他美術工芸作品	●平面作品 縦200cm×横200cm以内
陶芸の部	陶器、磁器、楽焼、その他	●立体作品 縦100cm×横100cm×高さ180cm以内
写真の部	風景、人物、動植物、静物、その他	全紙以内(額またはパネル)

展示日時 3月21日(金・祝)、22日(土)、23日(日)午前10時～午後5時(23日は午後4時まで)  
展示会場 松花堂美術館講習室  
出品対象者 市内在住、在勤、在学者(中学生以下は除く)  
出品料 1点につき1,200円※1種目につき1人1点。  
申込み 募集要項の中の出展申込書

に必要事項を記入し、出品料を添えて3月1日(土)午後1時～3時に市文化センター2階会議室1へ提出。  
※募集要項は社会教育課、市民交流センター、市内各公民館にあります。  
問合せ 市民交流センター(☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)へ

## スポーツ

### ▶初春のつどい



市体育協会と市文化協会は新年行事として「初春のつどい ウォークラリー&お茶を一服」を開催します。ゴール後には温かいお茶がふるまわれ、主催者が設定した時間にゴールした人には賞品をプレゼントします。お気軽にご参加ください。

日時 1月12日(日)午前9時～正午 ※受け付けは午前9時30分(スタート時間)まで。雨天中止。参加無料。  
集合場所 松花堂庭園・美術館駐車場 ※車でのご来場はご遠慮ください。  
対象 市内在住、在勤者、近隣市町住民  
コース 松花堂庭園・美術館～市役所～石清水八幡宮頓宮(高良神社)～エジソン記念碑前～石不動～①N T T中継所～さつき近隣公園～②さくら近隣公園～松花堂庭園・美術館 ※①、②チェックポイント  
申込み 当日集合場所で受け付け  
問合せ 市体育協会、市文化協会(☎983-9202、平日の午前9時～午後4時)

### ▶第36回 市長杯ダブルス卓球大会

日時 2月9日(日)午前9時～午後6時

場所 市民体育館  
対象 市内在住、在勤、在クラブ  
参加費 1人500円(当日徴収。中学生以下は無料)

試合方法  
▷男女別ダブルス=リーグ戦後、順位別トーナメント戦  
▷混合ダブルス=トーナメント戦  
※パートナーは抽選で決定。中学生のみパートナーを決めて申込可能。  
申込み・問合せ 1月30日(木)までに、ハガキに住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、参加種目、電話番号を記入し、〒614-8155八幡市上奈良城垣内22市卓球連盟=橋健三(☎983-5670)へ ※電話での申込不可。

### \*新鮮野菜等の販売\*

#### 【松花堂ふれあい市】

日時 毎週土曜日の午前8時30分～10時30分  
場所 昭乗広場  
※1月11日(土)初市

#### 【流れ橋ふれあい市】

日時 毎週日曜日の午前10時～正午  
場所 四季彩館  
※1月12日(日)初市

※売り切れの節は、ご容赦ください。  
問合せ 農業振興課



### 国民年金からのお知らせ

#### 20歳になったら国民年金

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入して保険料を納めることになります。

自営業者、学生、フリーターの人などが20歳になったときは、住所地の市町村役場への国民年金加入(第1号被保険者)手続きが必要です。また、厚生年金保険や共済組合の加入者(第2号被保険者)に扶養されている配偶者が20歳になったときは、第2号被保険者の

勤務先を経由して、加入(第3号被保険者)の手続きをすることになります。

なお、第2号被保険者が20歳になったときは、加入の手続きは必要ありません。

国民年金の加入手続きをきちんとし、保険料を納めましょう。

#### 「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生は一般的に

所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」の申請ができます。

対象となる学生は、学校教育法に規定される大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)等に在学する人です。

また、学生でない30歳未満の人の場合には、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」の申請ができます。

これらの申請をせず、保険料を

未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受けることができません。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増やすために、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」があります。

\*

問合せ 市民課年金係、京都南年金事務所 お客様相談室(☎644-1165)

### 困ったときは ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

#### ◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
1月14日(火)	市役所分庁舎2階会議室A	1月7日(火)～
1月21日(火)	生活情報センター	1月14日(火)～
1月28日(火)	市役所分庁舎2階会議室A	1月21日(火)～
2月4日(火)	市役所分庁舎2階会議室A	1月28日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

#### ◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶1月23日(木)市役所分庁舎2階会議室A ※予約は16日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

#### ◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。

▶1月17日(金)市役所分庁舎2階会議室A

#### ◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。▶1月20日(月)▶27日(月)八幡人権・交流センター※電話相談も受け付けます(☎981-3127)。

#### ◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約)▶1月9日(木)▶23日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。  
【常設相談】月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時

#### ◆年金相談

市民課

【電話予約制】待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。▶1月24日(金)午前10時～午後4時、市役所1階税務相談室 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

#### ◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時、社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】▶1月15日(水)午前10時～午後2時、八寿園

#### ◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、生活情報センター(☎983-8400)

#### ◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

#### ◆地域包括支援センター

やまばと(☎982-8000)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時30分)、梨の里(☎982-0125)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)

※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時)

#### ◆障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。▶2月4日(火)男山公民館。対象は肢体障がい者・聴覚障がい者

#### ◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、子育て支援課

#### ◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

#### ◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします) ※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

### 短 信

#### ▶小・中学校 新規講師登録者を募集

京都府山城教育局では、管内の小・中学校で新たに講師を希望する人の登録を募集しています。

登録方法 指定の講師登録票に必要事項を記入し、京都府山城教育局学務課まで持参または郵送

※登録票は、京都府山城教育局のホームページからダウンロード可。

問合せ 京都府山城教育局学務課(☎0774-62-0274)

#### ▶第3回 私のとびっきり作品展の 作品募集

あなたの「とびっきり」な作品を募集します。募集作品は3月8日(土)の「第5回みんなで創る福祉のつどい」で展示します。参加無料。募集作品 絵画、写真、書、陶芸、クラフトの5部門※1人2点まで。対象 市内在住、在学、在勤で障がいのある人

定員 50人  
申込み・問合せ 1月31日(金)までに、申込書に必要事項を記入し社会福祉協議会(以下、社協)(〒614-8022八幡東浦5 ☎983-4450)へ。申込書は、社協がホームページ(<http://www.mediawars.ne.jp/~yawatas/>)で入手できます。

※作品の提出は後日となります。※作品の規格などの詳細は、社協までお問い合わせください。

「広報やわた」点字版、音声版CD・カセットテープ あります

#### ◆問い合わせ

【点字版】「さわらび」(代表=細井☎983-3670)  
【音声版】「よむよむ」(代表=上原☎981-6803)

▶高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種

接種期間 1月31日(金)まで
申込期間 1月17日(金)まで
対象 ▶65歳以上(接種日基準)

▶60歳~64歳で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免

疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

費用 1,000円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、事前に健康推進課まで免除申請すると無料になります)

※【表】①の人は申込不要。
※【表】②③の人は事前申込が必要。
申込方法 申込書に記入し健康推進課へ提出してください(申込書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。郵送可能)。詳しくは【表】を参照してください。
問合せ 健康推進課

〈予防接種の申込方法〉

【表】

Table with 2 columns: ① 市内指定医療機関で接種希望 自己負担1,000円(市民税課税世帯) → 直接医療機関へ(市への申込不要) (保険証または各種受給者証を持参)
② 市内指定医療機関で接種希望 無料(市民税非課税世帯・生活保護世帯) → 健康推進課へ事前申し込み
③ 他市の医療機関で接種希望 → 健康推進課へ事前申し込み

※世帯とは、同じ住民票にのっている家族。

八幡市高齢者インフルエンザ予防接種指定医療機関

Table with 8 columns: 医療機関名, 住所, 電話番号, 予約, 医療機関名, 住所, 電話番号, 予約. Lists various hospitals and clinics in Yatai City with their addresses and appointment requirements.

▶子宮がん検診

実施期間 2月28日(金)まで
申込期限 1月31日(金)まで
場所 京都府下の指定医療機関
対象 20歳以上の女性(検診年齢は3月31日基準)

内容 問診、内診、子宮頸部細胞診

※申込時に受診予定の医療機関が「市内」か「市外」を記入してください。記入のない場合は、市内用の案内を送付します。

※検診時に医師が必要と判断した人には「子宮体がん検診」をご案内します。

申込み 健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに子宮がん検診、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号、受診医療機関名(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科のみ。市外の場合は所在地)を記入し、郵送してください。

子宮がん検診は、平成20年度から2年に1回になりました。平成24年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は受診できません。平成25年度無料クーポン券の対象者は申込不要。詳しくは平成25年7月に送付の「無料クーポン券付き検診案内」をご覧ください。

また、無料クーポン券の送付対象者につきましては、医療機関が込み合う前に早めの受診をお願いします。

▶不妊治療費を一部助成

対象 市内在住で、かつ京都府内に1年以上住所を有する夫婦(婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む)
<対象となる治療および助成金額>

Table with 2 columns: 保険適用分, 人工授精. 自己負担額2分の1(限度額6万円) / 自己負担額2分の1(限度額10万円)

※限度額は1年度当たり。
※両方併せて受けた場合、人工授精と同額。

▶特定不妊治療費を一部助成

体外受精および顕微授精にかかる府の助成制度です。

対象 次のすべてを満たす人
①夫婦とも、またはいずれかが府内在住(京都市を除く)
②法律上の婚姻をしている
③府が指定した医療機関で特定不妊治療を受けた
④特定不妊治療でない妊娠が見込めないか、可能性が極めて少ないと医師に診断された
⑤夫婦の前年所得合計が730万円未満

助成金額 1回の治療につき助成対象となる以下の治療のA、B、D、Eは上限15万円。C、Fは上限7万5千円
※平成24年中の治療でも平成25年4月1日以降の申請分から適用されます。

助成対象となる治療 体外受精または顕微授精で、次のいずれかに相当するものが対象です
A 新鮮胚移植を実施
B 採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施(採卵・受精後、胚を凍結し、母体の状態を整えるために

む。ただし、人工授精にかかる医療費の助成をする場合は戸籍上の夫婦に限る)

申請に必要な書類
①不妊治療助成金交付申請書
②不妊治療医療機関等証明書
③不妊治療助成金交付請求書

申請 診療日から起算して1年以内に上記①~③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。
※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

1~3周期程度の間隔をあけた後に胚移植を行うとの治療方針に基づく一連の治療を行った場合)

C 以前に凍結した胚による胚移植を実施

D 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了

E 授精できず、または胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精などによる中止

F 採卵した卵が得られない、または状態のよい卵が得られないため中止

※卵子採取に至らない場合を除きます。

期間 1年度(4月1日~翌年3月31日)当たり上限2回(初年度のみ3回)で、通算5年間(すでに他の地方自治体で特定不妊治療の助成を受けている場合は、その分も加算して計算します)

申請期限 原則として、治療が終了した日の属する年度内

申込み 健康推進課または山城北保健所

問合せ 山城北保健所(☎0774-21-2192)

休日応急診療所

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科・歯科
受付時間 午前11時30分~午後5時30分
診療時間 正午~

小児救急医療

次の医療機関では休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111) 月~金曜日(午後6時~翌日午前8時)
●田辺中央病院(☎0774-63-1111) 土曜日(午後6時~翌日午前8時) 日曜日(午前8時~翌日午前8時) 祝日(午前8時~翌日午前8時)

▶年末年始の業務案内について

年末年始の小児救急医療・休日応急診療所は3面の<年末年始の業務案内>に掲載しています。

▶風しん予防接種の一部助成

風しんの感染拡大防止と先天性風しん症候群の発症防止の緊急対策として、予防接種費用の一部を助成しています。

対象 接種日当日に19歳以上の市民で、次のいずれかに該当する希望者

①妊娠を希望する女性およびその配偶者
②現在妊娠している女性の配偶者(児の父親)

※妊娠している女性は、接種できません。また、接種後、2カ月間は妊娠をさけてください。

※すでに風しんにかかったことがある人および麻しん風しんワクチンを2回接種している人は除外します。

対象期間 3月31日(月)まで

助成限度額
・麻しん風しん混合ワクチン(MR) = 7千円
・風しん単独ワクチン(R) = 4千500円

※市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は全額助成。

※接種費用は、医療機関によって異なります。

助成方法 予防接種費を全額支払い後、医療機関発行の領収書(予防接種名、接種年月日、接種者の氏名、接種費用、領収印のあるもの)、印かん、預金通帳等の振込先のわかるものを健康推進課に持参し、還付申請をしてください。申請用紙は、健康推進課または市ホームページから入手できます。

※詳細は、健康推進課または市ホームページでご確認ください。

問合せ 健康推進課

お知らせ

▶減塩みそづくり教室

家族の健康を守るため、減塩で無添加のみそを一緒につくってみませんか。

日時 ①1月29日(水)、②2月5日(水)、③2月25日(火)、④3月4日(火)、⑤3月18日(火)
※①、③、④、⑤は午前10時~、午後1時~。②は午後1時~。

場所 ①・③・⑤八幡人権・交流センター、②男山公民館、④橋本公民館

参加費 1口2,900円(麴2kg、大豆1kg、塩400g)

定員 各20人(1人2口まで。先着順)

持ち物 エプロン、手拭き、みそを入れる容器など

申込み ①1月17日(金)まで、②1月24日(金)まで、③2月14日(金)まで、④2月21日(金)まで、⑤3月7日(金)までに健康推進課へ

# 保健医療

市役所への問い合わせは  
☎983-1111(代)へ

## 保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

### ▶高齢者肺炎球菌ワクチン 接種費用の一部助成

高齢者に多い「肺炎球菌」による肺炎を防ぐため、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成しています。このワクチンは予防接種法に基づかない任意の接種です。1回の接種で5年以上免疫が持続するとされています。

**対象** 市民で、接種日当日に70歳以上の人(肺炎球菌ワクチンを5年以内に接種した人および健康保険適用の人は除く)

**助成対象** 平成24年8月1日以降の接種分から

**助成額** 1人4,000円

#### 【予防接種の受け方】

①市内の協力医療機関で接種の場合  
予約の有無を確認後、健康保険証など、住所、氏名、生年月日が確認できるものを持参してください。

接種費用は各医療機関で異なります。助成を超えた額は、直接医療機関にお支払いください。

②市内の協力医療機関以外で接種の場合

全額を医療機関に支払い、後日、助成の申請をしてください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。

医療機関発行の領収書(接種者の氏名、接種年月日、接種費用、予防接種名、領収印のあるもの)、接種済証、印かん、預金通帳などの振込先の分かるものを持参し、健康推進課まで。

### ▶1月の各種健康相談

#### ▼窓口リハビリ相談(要予約)

21日(火)母子健康センター  
40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。

#### ▼窓口健康相談(要予約)

21日(火)母子健康センター  
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

#### ▼高齢者健康相談

16日(木)南ヶ丘老人の家  
23日(木)八寿園  
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分~11時。  
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は、事前に健康推進課へ予約を。

### 1月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	2月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	17日(金)	午後1時~2時	平成25年9月11日~9月30日生	7日(金) 26日(水)
10カ月児育児健康相談 ※①	橋本公民館	7日(火)	午前9時30分~10時30分	平成25年2月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます(予約不要)。	4日(火)
	子育て支援センター(男山指月)	8日(水)			5日(水)
	男山公民館	9日(木)			6日(木)
	八幡人権・交流センター	10日(金)			14日(金)
	美濃山コミュニティセンター	14日(火)			3日(月)
	母子健康センター	15日(水)			10日(月)
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	10日(金)	午後1時~2時	平成24年5月29日~6月19日生 平成24年6月20日~7月14日生	14日(金)
		27日(月)			18日(火)
3歳児健康診査	母子健康センター	21日(火)	午後1時~2時	平成22年7月生	19日(水)
		22日(水)			

※各健診の対象者には通知しています。

※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。

【持ち物】母子健康手帳、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。

◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。

◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。(協力:市食生活改善推進員協議会)

◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診(ブラッシング指導)があります。歯ブラシをお持ちください。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

けんこう大使  
やわたん



### 定期予防接種のお知らせ

持ち物:母子健康手帳、予診票

(必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください)

【集団接種】法律の改正により、平成25年4月1日からBCGワクチンの対象者が1歳未満まで拡大されました。

種別	日時・場所	対象年齢・接種方法	次回の日程
BCG	1月14日(火)午後1時20分~2時20分 <母子健康センター>	生後1歳までで1回 (標準的な接種期間:生後5カ月~8カ月に達するまで)	2月12日(水)

### 【個別接種(通年)】

予防接種名	対象年齢・接種方法等	今月の通知対象者(通知時期)
ヒブ	生後2カ月~5歳まで対象 初回接種月齢により接種回数異なります。	平成25年11月生 (生後1カ月の翌月初め)
小児用肺炎球菌		
三種混合不活化ポリオ(IPV) ※①	1期(初回)	生後3カ月~7歳6カ月までで、20日~56日の間隔で3回
	1期(追加)	7歳6カ月までで1期初回接種(3回)終了後、1年~1年6カ月の間に1回
四種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ)	1期(初回)	生後3カ月~7歳6カ月までで、20日~56日(3~8週間)の間隔で3回
	1期(追加)	7歳6カ月までで1期初回接種(3回)終了後、1年~1年6カ月の間に1回
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期	11歳以上13歳までで1回
麻しん風しん混合(MR)	1期	満1歳以上2歳までで1回
	2期	幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】3月31日まで
日本脳炎 ※②(特例対象者:平成7年4月2日~平成19年4月1日生)	1期(初回)	3歳~7歳6カ月までで、6日~28日の間隔で2回
	1期(追加)	7歳6カ月までで、1期初回(2回)接種終了約1年後に1回
	2期	9歳~13歳までで1回、1期(基礎免疫)終了約5年後に接種
子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生~高校1年生で3回 (標準的接種年齢:中学1年~高校1年生) ※積極的に勧めしていません。接種に当たっては有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。	要申込

※個別接種は市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は健康推進課まで問い合わせください。市外で接種希望の方は事前に健康推進課へ連絡ください。

※①四種混合予防接種の代替として、三種混合予防接種と不活化ポリオ予防接種を受けることができます。四種混合を接種する場合は三種混合と不活化ポリオを接種する必要はありません。

※②特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間(7歳6カ月~9歳含む)に接種可能。

#### 【注意事項】

◆市内医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外は任意の予防接種になります。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。

◆予診票をお持ちでない人は母子手帳など接種履歴のわかるものを持参し、健康推進課まで申し込みください。

◆四種混合ワクチンから三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンに変更する場合や、その逆の場合も予診票を交換する必要があります。

# 1546人 八幡の街を駆け抜ける



スタートするランナーたち

「2013八幡市民マラソン大会」が12月1日、八幡市民スポーツ公園を発着点に開催され、市内外から集まった1546人のランナーが八幡の街を駆け抜けました。

## 12月1日 市民マラソン大会

親子ペアで優勝した松原徹郎さんと岳生さん



同大会は、市体育協会を中心とした八幡市民マラソン大会実行委員会が主催。距離や年齢、性別ごとに15種目が設けられ、ランナーたちは優勝や完走を目指して走りまわった。

親子ペア部門では133組が参加し、3歳から小学2年生までの子どもたちが保護者と一緒にごっこコースを走りました。1位争いでは、2組による最後の直線勝負。手を

つなぎながらの全力疾走は、僅差での決着となりました。

優勝した松原徹郎さん(7)

と父親の岳生さん(39)は「親子ペアで出場できる最後の年

だったので、優勝できて良かった。一緒に走れて気持ち良かった」と、充実した表情を浮かべていました。

## みんなで一緒にお茶の作法

第三幼稚園児 松花堂庭園茶室「松隠」で



抹茶をいたたく園児たち

12月3日、八幡第三幼稚園の5歳児25人が、松花堂庭園の茶室「松隠」でお茶会を体験しました。

同園は、園児たちに日本の伝統文化に触れてもらおうと市文化協会茶道部会の協力を得て毎年、松花堂庭園でお茶会を開いています。

はじめに、同会の会員たちが、園児たちにお茶の作法を説明した後、あんこを栗の形に整えたお茶菓子と抹茶をふるまいました。

正座をした園児はお茶菓子が運ばれてくると、膝の

前に両手をついてお辞儀をし、手のひらに懐紙と一緒に抹茶菓子に乗せて、和菓子用の楊枝で小さく切り分けていただけていました。

続いて抹茶が運ばれてくると、お茶菓子のときと同様にお辞儀をし、茶碗を手にとって時計回りに2回まわしてから、口に運んでいました。

初めて抹茶を飲む園児もたくさんいましたが、みんな「めっちゃおいしい」と大満足。楽しみながら日本の伝統文化に触れていました。

## まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

## ペッタン おもちつき

八幡幼稚園

12月11日、八幡幼稚園の3歳児から5歳児までの88人が、おもちつきを行いました。同園では、正月を前にしたこの時期に、毎年、おもちつきを行っており、市シルバー人材センターの会員たちの力を借りて、一足早い正月気分を味わっています。

園児たちは、順番に大きな杵を持ち、ペッタン、ペッタンとおもちつき。見守る園児たちも元気な声で「よいしょ、よいしょ」の掛け声や、杵の重さに負けずと振り上げる姿に応援を送っていました。



おもちつきをする園児たち

## 赤青黄色 上手に絵付け

12月4日、橋本幼稚園の4歳児34人が、お皿の絵付けに挑戦しました。

同園では、毎年この時期に地域の陶芸の先生を招いて陶芸教室を開いており、4歳児は絵付けを、5歳児は粘土でお皿を作る体験をしています。

この日は、陶芸の先生が用意されたお皿に、4歳児が赤、青、黄など9色の絵の具を使って絵付けを行いました。

園児たちは、9つのテーブルに1色

ずつ置かれた絵の具を使うために、行ったり来たり。好きな色を使って、猫やハートなどの自分の好きな絵を、楽しそうにお皿に描いていました。絵付けが終わると、園児たちは「先生、見て見て」と、色とりどりの絵の具が上手にちりばめられたお皿を、うれしそうに見せていました。お皿は陶芸の先生が後日焼き上げ、進級のお祝いとして3月に園児たちへ贈られます。



お皿に絵付けをする園児たち